



平成 24 年 5 月 29 日

各 位

会 社 名 三菱製紙株式会社
代表者名 取締役社長 鈴木 邦夫
(コード番号 3864 東証・大証 第一部)
問合せ先
執行役員経理部長 首藤 正樹 電話 03-3213-3762
広報 I R 室長 白川 文人 電話 03-3213-3641

資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 29 日の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項の規定に基づく定款の定めにより、下記の通り資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保するために、繰越利益剰余金の欠損全額の填補を目的として、資本準備金の額を減少し、剰余金の処分を行います。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振り替えます。

①減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 19,682,263,148 円のうち 12,158,570,983 円

②増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 12,158,570,983 円

3. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規程に基づき、上記振り替え後のその他資本剰余金及び別途積立金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損全額を填補します。

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 12,193,201,346 円

別途積立金 3,500,000,000 円

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 15,693,201,346 円

4. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力発生日

平成 24 年 5 月 29 日

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」の勘定振替の処理となりますので当社の純資産の額の変動はなく、本件が業績に与える影響はありません。

以 上